

### Ⅲ. 財務の概要

大学を取り巻く環境の変化は大学経営に大きな影響を及ぼしている。平成22年度の全国私立大学の定員充足率をみると、全国4年制大学の38.1%、短期大学の62.5%の学校が定員割れとなった。外部環境の変化に着目すると、沖縄の私学においても18歳就学人口の激減、私立大学等経常費補助金の減少など、全国と同様に厳しい状況下にある。特に今時の経済環境の変化は、学生が経済的困窮に追い込まれるなど予期せぬ事態を招来し、受験生の減少に拍車をかける状況となっている。このため、本学も会的責務を果たす観点から、学資支弁の方策を打ち出し、大学進学を閉ざすことなく学生の自己実現機会の確保に向けて取り組んでいる。また、内部環境の変化としては、教職員の高齢化による人件費の増大、非常勤教員への依存、校舎等建物の老朽化、情報機器等の運営管理と整備、環境問題への対応などの諸課題が挙げられ、何れも財政と直結している。

このように、近年の私立大学を取り巻く経営環境は急速に変化しており、大学間競争が激化する中で、本学が常に優位性を保ち続けるためには、教育・研究の質的充実・向上を図るとともに、財政基盤の強化に努めていかなければならない。将来に向けた財政的余力を残しつつ教育研究活動の成果を拡大すること、即ち、財政と教育研究活動の巧みなバランスをとることが従前にも増して重要となっている。

以上のことを鑑み、本学はこれまで「中長期財政計画」を策定して財政運営を行ってきた。また、平成19年度からは、厳しい運営環境の変化に対応し得る恒常的かつ健全な大学経営を維持・発展させるための総合的な計画(財政計画・経営計画)である「中長期経営計画」を本学運営の基本方針とし、本年度はその4年度目として新規事業・継続事業を企画し実行した。「中長期経営計画」では、本学運営の基本計画を、個別構造計画(戦略的意思決定)と個別業務計画(戦術的意思決定)に大別して5カ年間の経営計画(平成19年度～23年度)を策定しており、財政運営は、当該5ヶ年経営計画に沿った次の6項目を基本方針としている。

- (1) 本学の理念・目的の実現に向けて、学部及び大学院の教育研究の質的な充実・向上に努める。
- (2) 収支均衡の財政運営を図る。
- (3) 借入金に依存しない財政運営を図る。
- (4) 自己資金で調達できる限度内での施設設備の投資を行う。
- (5) 各課の経常予算要求額は、原則として過去3年間の決算額の平均額とする。
- (6) 環境対応のしくみを構築し、省資源、省エネルギーを推進する。

平成22年度の決算は、中長期経営計画・事業計画及び予算編成の基本方針に基づく平成19年度～平成23年度の4年目となる財務状況である。経年的経費、継続事業、新規事業等に対する実効性の高い予算配分を行うとともに過去の実績を踏まえた経費節減に努め、財政基盤の健全性の維持・向上に努めた。

その結果、節減を要すべき経費(旅費交通費、印刷製本費、会合費)については、一定の節減成果を得た。しかし、全学的な意識の喚起を図りつつあるが、教育活動目的、学生生活目的及び情報化に係る教育充実など、教学内容の質的向上を図る上で有効に執行すべき経費(施設設備賃借料、業務委託費、研究助成費等)や資産運用支出において未執行額が今年度も発生した。ただし、資産運用支出については、現下の社会情勢等も踏まえ、なお慎重に対応する必要がある。

以下に、平成22年度の財務状況(資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表)、及び直近6カ年間の消費収支並びに貸借対照表財務比率の推移を掲げる。

なお、この計算書は学校法人会計基準(昭和46年4月1日文部省令第18号)に従い作成しており、様式は補助金交付基準に基づく表示区分になっている。

#### 一 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の収入及び教育研究並びにその他諸活動に使用したすべての資金収支の内容等を明らかにした。

### 資金収支計算書

(自平成22年4月1日至平成23年3月31日) (単位:円)

収入の部				
科目	予算	決算	差異	
学生生徒等納付金収入	4,746,663,000	4,764,324,600	△ 17,661,600	①
手数料収入	80,075,000	79,599,870	475,130	②
寄付金収入	49,200,000	52,500,000	△ 3,300,000	③
補助金収入	427,634,000	474,821,200	△ 47,187,200	④
資産運用収入	69,671,000	74,556,264	△ 4,885,264	⑤
事業収入	16,642,000	16,325,762	316,238	⑥
雑収入	98,542,000	98,553,238	△ 11,238	⑦
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	2,082,131,000	1,954,707,115	127,423,885	⑧
その他の収入	1,387,765,120	1,361,895,943	25,869,177	
資金収入調整勘定	△ 2,059,428,915	△ 2,071,898,381	12,469,466	
前年度繰越支払資金	9,772,159,444	9,772,159,444		
収入の部合計	16,671,053,649	16,577,545,055	93,508,594	

支出の部				
科目	予算	決算	差異	
人件費支出	2,632,060,753	2,564,818,185	67,242,568	⑨
教育研究経費支出	1,402,753,000	1,253,933,762	148,819,238	⑩
管理経費支出	253,454,440	225,266,219	28,188,221	⑪
借入金等利息支出	19,900,000	19,900,000	0	
借入金等返済支出	100,280,000	100,280,000	0	
施設関係支出	26,652,000	15,870,330	10,781,670	⑫
設備関係支出	285,157,000	268,264,266	16,892,734	⑬
資産運用支出	639,508,000	439,558,000	199,950,000	⑭
その他の支出	1,193,586,783	1,187,218,422	6,368,361	
[予備費]	(11,337,193)			⑮
	28,662,807		28,662,807	
資金支出調整勘定	△ 199,677,000	△ 202,320,009	2,643,009	
次年度繰越支払資金	10,288,715,866	10,704,178,780	△ 415,462,914	
支出の部合計	16,671,053,649	16,577,545,055	93,508,594	

#### 【資金収支決算概要】

- ① 学生生徒等納付金収入のうち、授業料収入及び施設設備資金収入の予算額は、当初予算編成時に、延納者数などについて過去の実績を見込んだ下方調整や入学者実績に基づく予算補正を行ったため、結果として収入増となった。
- ② 手数料収入のうち入学検定料は、受験者数の減少により収入減となった。
- ③ 寄付金収入のうち特別寄付金収入は、個人寄付金(奨学金)の増額により収入増となった。
- ④ 補助金収入のうち経常費補助金収入では、特別補助の申請数増加により増額となった。
- ⑤ 資産運用収入は、有価証券等の資産運用と金利が比較的安定して推移した他、施設利用料が増加し、収入増となった。
- ⑥ 事業収入は、受託事業収入が確保されたことから、ほぼ予算どおりの収入となった。
- ⑦ 雑収入は、ほぼ予算どおりの収入となった。
- ⑧ 前受金収入は、予算額に対して大幅な減額となった。その要因は、依然として経済的理由による学費未納者の増加傾向による。
- ⑨ 人件費支出は、専任教員数(未採用)、専任職員無給休暇、非常勤教員および非常勤職員給与費等における予測誤差、退職金支出については中途退職者による予測誤差で、予備費使用となった。
- ⑩ 教育研究経費支出は、節減効果(旅費交通費、印刷製本費、会合費等)と教育の質的向上を図るための有効に執行すべき経費(施設設備賃借料、業務委託費、研究助成費等未執行)による差異となった。
- ⑪ 管理経費支出は、節減効果及び未執行による差異となった。
- ⑫ 施設関係支出は、大学所有地保全工事に伴う経費振替による残額。
- ⑬ 設備関係支出は、図書費の未執行による残額。
- ⑭ 資産運用支出は、社会情勢が混迷し金融商品の安全性が低下した事から、一部運用を見合わせた。
- ⑮ 予備費の主な支出は、中途退職による教員退職金支出と大学所有地保全工事に伴う修繕費等による。

## 二 消費収支計算書

消費収支計算書は、当該会計年度の消費収入内容及び執行状況を示し、学校法人の経営状況を明らかにしたものである。

### 消費収支計算書

(自平成22年4月1日至平成23年3月31日) (単位:円)

消費収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	4,746,663,000	4,764,324,600	△ 17,661,600
手数料	80,075,000	79,599,870	475,130
寄付金	51,600,000	55,996,183	△ 4,396,183
補助金	427,634,000	474,821,200	△ 47,187,200
資産運用収入	69,671,000	74,556,264	△ 4,885,264
事業収入	16,642,000	16,325,762	316,238
雑収入	98,542,000	98,553,238	△ 11,238
帰属収入合計	5,490,827,000	5,564,177,117	△ 73,350,117
基本金組入額合計	△ 467,809,000	△ 434,569,503	△ 33,239,497
消費収入の部合計	5,023,018,000	5,129,607,614	△ 106,589,614

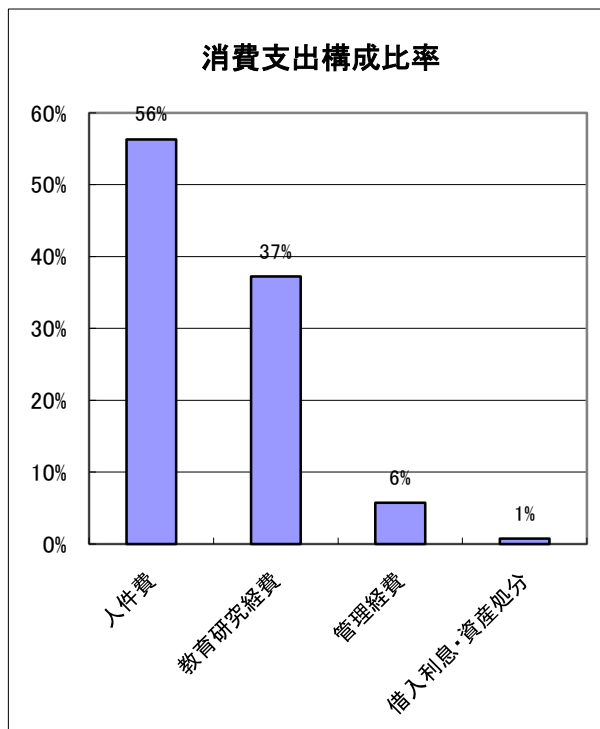
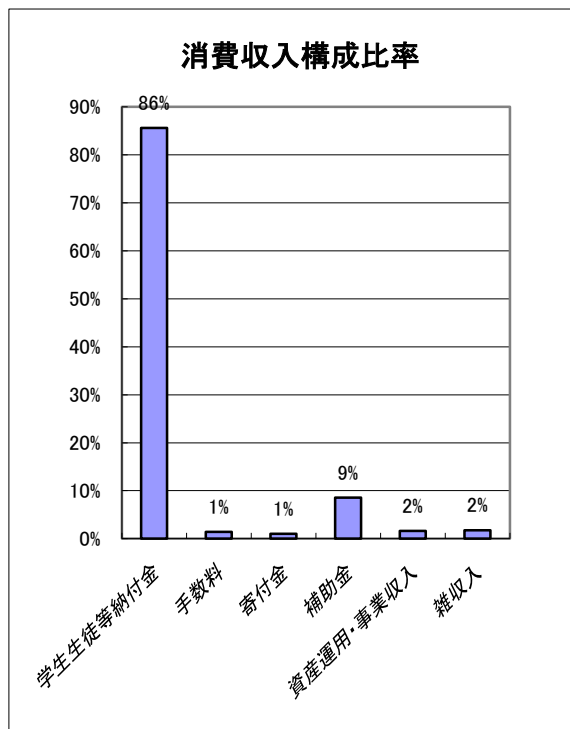
⑩  
⑪  
⑫

消費支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	2,597,367,753	2,548,607,106	48,760,647
教育研究経費	1,827,858,000	1,684,217,907	143,640,093
管理経費	286,928,440	259,968,375	26,960,065
借入金等利息	19,900,000	19,900,000	0
資産処分差額	1,506,000	13,205,147	△ 11,699,147
[予備費]	(11,337,193)		
	28,662,807		28,662,807
消費支出の部合計	4,762,223,000	4,525,898,535	236,324,465
当年度消費収入超過額	260,795,000	603,709,079	
前年度繰越消費収入超過額	3,384,034,486	3,384,034,486	
翌年度繰越消費収入超過額	3,644,829,486	3,987,743,565	

⑬  
⑭  
⑮

#### 【消費収支決算概要】

- ⑩ 帰属収入合計は、当初予算編成時に、学生生徒等納付金等の算定根拠となる学生数、受験者の減少を見込んだ下方調整や入学者実績に基づく予算補正を行ったため、結果として収入増となった。但し、検定料収入については、志願者の実質減により減収となった。
- ⑪ 基本金組入額は、借入金返済に係る組入れ、スポーツ奨励基金(第3号基本金)の組入れ、および第4号基本金の組入れを行った。
- ⑫ 消費収入の部は、帰属収入の学生生徒納付金収入、補助金収入が増額となり、消費支出の部において、旅費交通費、印刷製本費、会合費等経費の節減と研究活動、学生活動、情報化に係る経費等の大幅な未執行が並行して発生したため、当年度消費収入超過額が予算を上回る結果となり、翌年度繰越消費収入超過額は更に累積し3,987,797千円となった。



### 三 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度決算時点における財政状態を明らかにしたものです。

貸借対照表 (平成23年3月31日現在) (単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,571,431,488	16,593,068,809	△ 21,637,321
有形固定資産	10,866,248,445	11,056,870,486	△ 190,622,041
土地	1,622,988,150	1,622,988,150	0
建物	5,894,975,967	6,179,119,330	△ 284,143,363
構築物	369,103,581	393,814,699	△ 24,711,118
教育研究用機器備品	567,599,689	518,401,136	49,198,553
その他の機器備品	33,594,389	30,155,322	3,439,067
図書	2,372,380,923	2,309,794,299	62,586,624
車輛	5,605,746	2,597,550	3,008,196
その他の固定資産	5,705,183,043	5,536,198,323	168,984,720
電話加入権	2,550,798	2,550,798	0
有価証券	239,989,958	489,989,958	△ 250,000,000
長期貸付金	0	80,000	△ 80,000
退職給与引当特定預金(資産)	963,000,000	913,000,000	50,000,000
校舎建築引当特定預金(資産)	850,139,567	850,139,567	0
減価償却引当特定預金(資産)	2,488,214,789	2,127,566,789	360,648,000
金秀奨学金引当特定預金(資産)	1,100,000	1,200,000	△ 100,000
平敷奨学金引当特定預金(資産)	100,000	200,000	△ 100,000
久高奨学金引当特定預金(資産)	200,000	300,000	△ 100,000
長濱奨学金引当特定預金(資産)	5,880,000	6,180,000	△ 300,000
波平博士課程奨学金引当特定預金(資産)	1,900,000	1,900,000	0
山城大学院奨学金引当特定預金	800,000	900,000	△ 100,000
文園留学支援奨学金引当特定預金	2,859,000	2,859,000	0
学生サポート奨学金引当特定預金	3,980,802	4,130,802	△ 150,000
校友会教育備品費引当特定預金(資産)	9,750,900	9,250,900	500,000
後援会奨学金引当特定預金(資産)	2,070,000	2,005,000	65,000
校友会奨学金引当特定預金(資産)	1,750,000	3,050,000	△ 1,300,000
第3号基本金引当資産	1,130,814,379	1,120,814,379	10,000,000
預託金	82,850	81,130	1,720
流動資産	10,826,857,194	9,915,994,970	910,862,224
現金預金	10,704,178,780	9,772,159,444	932,019,336
未収入金	118,108,466	135,119,120	△ 17,010,654
貯蔵品	2,593,368	1,942,006	651,362
前払金	1,896,580	6,494,400	△ 4,597,820
短期貸付金	80,000	280,000	△ 200,000
資産の部合計	27,398,288,682	26,509,063,779	889,224,903

負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,842,987,776	1,959,278,855	△ 116,291,079
長期借入金	500,000,000	600,080,000	△ 100,080,000
退職給与引当金	1,342,987,776	1,359,198,855	△ 16,211,079
流動負債	2,416,377,152	2,449,139,752	△ 32,762,600
短期借入金	100,080,000	100,280,000	△ 200,000
未払金	197,449,209	225,498,783	△ 28,049,574
前受金	1,954,707,115	1,953,789,915	917,200
預り金	164,140,828	169,571,054	△ 5,430,226
負債の部合計	4,259,364,928	4,408,418,607	△ 149,053,679

基 本 金 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	16,852,226,243	16,483,656,740	368,569,503
第2号基本金	850,139,567	850,139,567	0
第3号基本金	1,130,814,379	1,120,814,379	10,000,000
第4号基本金	318,000,000	262,000,000	56,000,000
基本金の部合計	19,151,180,189	18,716,610,686	434,569,503

消費収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
翌年度繰越消費収入超過額	3,987,743,565	3,384,034,486	603,709,079
消費収支差額の部合計	3,987,743,565	3,384,034,486	603,709,079

科目	本年度末	前年度末	増減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	27,398,288,682	26,509,063,779	889,224,903

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額1,254,205,557円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入れ調整額を加減した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

2. 減価償却額の累計額の合計額 6,675,137,651円

3. 徴収不能引当金の合計額 0円

4. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地(学校用地)20,707㎡ 168,051,018円

5. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 600,430,500円

6. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

	勘定科目	当年度(平成23年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	有価証券	(220,000,000)	242,140,000	22,140,000
	第3号基本金引当資産	(99,980,000)	104,470,100	4,490,100
(うち満期保有目的の債券)	有価証券	(200,000,000)	(208,240,000)	(8,240,000)
	第3号基本金引当資産	(99,980,000)	(104,470,100)	(4,490,100)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	有価証券	19,989,958	14,535,000	△5,454,958
	第3号基本金引当資産	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	有価証券	(0)	(0)	(0)
	第3号基本金引当資産	(0)	(0)	(0)
合計	有価証券	239,989,958	256,675,000	16,685,042
	第3号基本金引当資産	99,980,000	104,470,100	4,490,100
(うち満期保有目的の債券)	有価証券	(200,000,000)	(208,240,000)	(8,240,000)
	第3号基本金引当資産	(99,980,000)	(104,470,100)	(4,490,100)

(2) 偶発債務

該当なし

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは、次のとおりである。

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

該当なし

②平成21年3月31日以前に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	333,256,237円	114,601,223円
その他の機器備品	29,064,134円	5,158,483円

(4) 関連当事者との取引  
該当なし

※ この貸借対照表は、学校法人会計基準（昭和46年4月1日文部省令第16号）に従い作成しており、様式は補助金交付の観点からの表示区分になっています。

## 四 財務比率

平成17年度から平成22年度までの過去6ヵ年間の本学と全国大学法人(医歯系除く)との消費収支決算財務比率及び貸借対照決算財務比率は次のとおりです。

### 消費収支決算財務比率

No.	比 率	算 式 ( × 1 0 0 )	上段: 沖縄国際大学	消 費 収 支 比 率						評 価
			下段: 全国大学法人 (医歯系除く) 集計	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	人 件 費 率	人 件 費 帰 属 収 入	沖縄国際大学	45.81%	46.47%	45.52%	45.34%	46.81%	45.80%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	51.30%	52.00%	51.40%	52.80%	52.60%	(52.60%)	
2	人 件 費 率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	沖縄国際大学	55.93%	56.12%	53.52%	53.44%	54.40%	53.49%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	70.70%	71.30%	71.70%	72.30%	72.40%	(72.40%)	
3	教 育 研 究 費 率	教 育 研 究 経 費 帰 属 収 入	沖縄国際大学	24.89%	25.90%	25.94%	25.42%	27.63%	30.27%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	28.50%	29.30%	29.70%	31.00%	30.90%	(30.90%)	
4	管 理 経 費 率	管 理 経 費 帰 属 収 入	沖縄国際大学	3.27%	3.32%	3.77%	4.22%	4.59%	4.67%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	8.50%	8.50%	8.70%	9.90%	10.30%	(10.30%)	
5	借 入 金 等 率	借 入 金 等 利 息 帰 属 収 入	沖縄国際大学	0.71%	0.64%	0.57%	0.49%	0.43%	0.36%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	0.50%	0.50%	0.50%	0.40%	0.40%	(0.40%)	
6	帰 属 収 支 率	帰 属 収 入 - 消 費 支 出 帰 属 収 入	沖縄国際大学	23.73%	23.67%	20.65%	24.52%	20.50%	18.67%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	9.60%	8.00%	7.40%	0.20%	3.70%	(3.70%)	
7	消 費 収 支 率	消 費 支 出 消 費 収 入	沖縄国際大学	89.10%	88.46%	86.93%	82.39%	88.21%	88.22%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	107.50%	107.80%	108.30%	115.00%	110.80%	(110.80%)	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 帰 属 収 入	沖縄国際大学	81.92%	82.81%	85.05%	84.83%	86.05%	85.62%	～
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	72.60%	72.90%	71.60%	73.00%	72.70%	(72.70%)	
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 帰 属 収 入	沖縄国際大学	0.84%	0.98%	0.93%	1.03%	1.00%	1.01%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	3.40%	2.30%	3.00%	2.40%	2.50%	(2.50%)	
10	補 助 金 比 率	補 助 金 帰 属 収 入	沖縄国際大学	8.33%	9.47%	8.27%	8.89%	7.74%	8.53%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	12.50%	12.30%	12.10%	12.50%	12.90%	(12.90%)	
11	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 帰 属 収 入	沖縄国際大学	14.40%	13.72%	8.71%	8.39%	9.87%	7.81%	△
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	15.90%	14.60%	14.50%	13.20%	13.10%	(13.10%)	
12	減 価 償 却 費 率	減 価 償 却 額 消 費 支 出	沖縄国際大学	9.59%	9.49%	9.26%	8.50%	9.75%	10.28%	～
			全国大学法人 (医歯系除く) 集計	11.70%	11.50%	11.40%	10.90%	11.30%	(11.30%)	

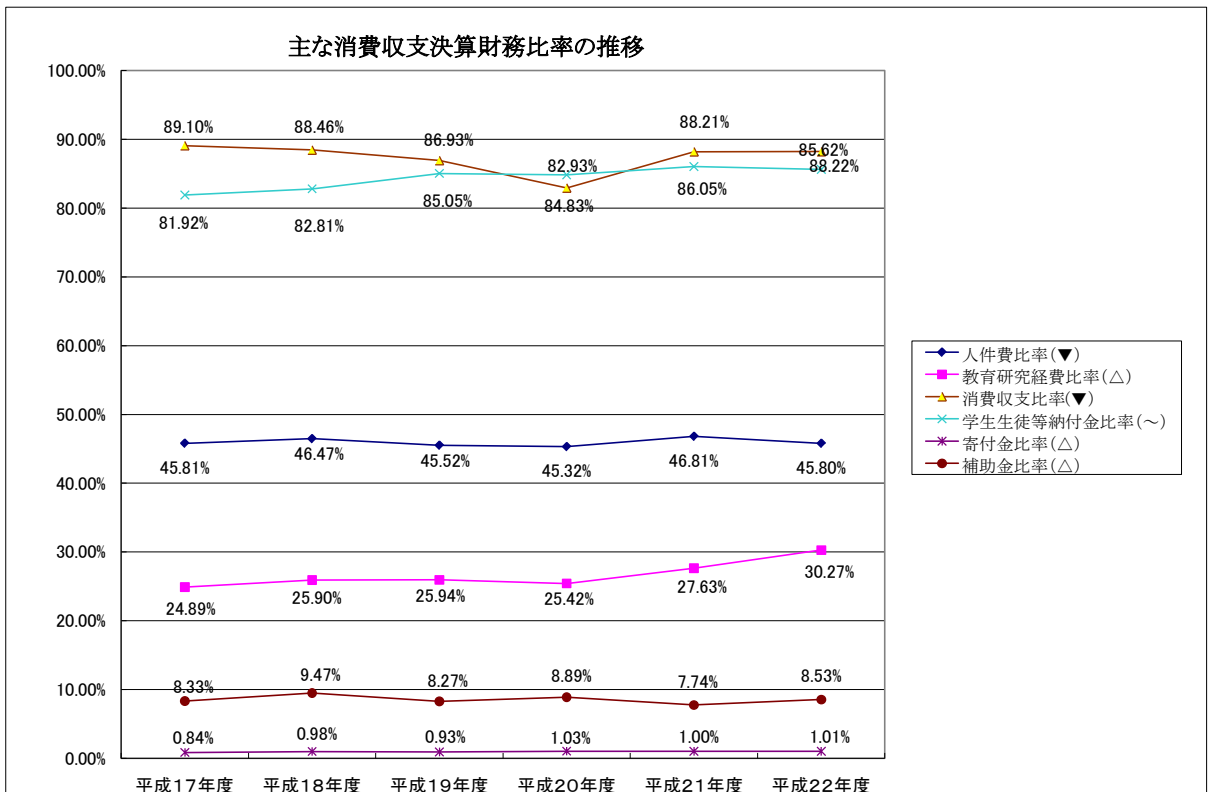
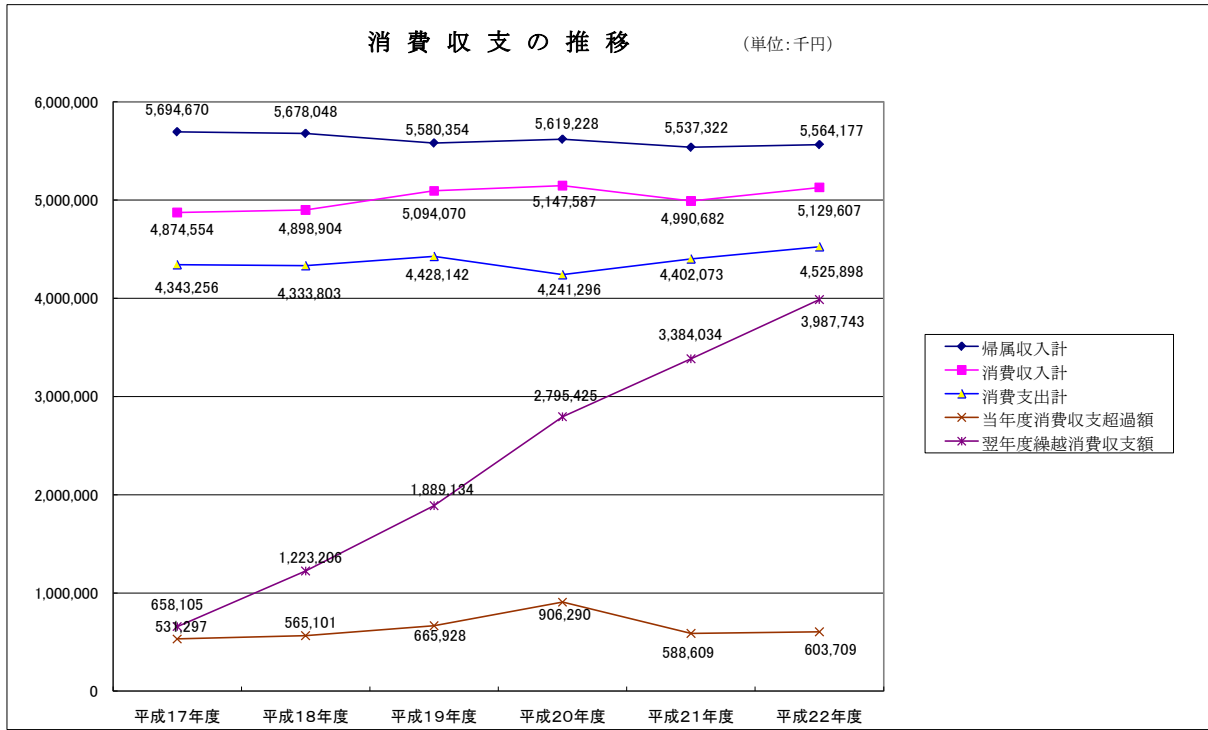
財務比率の評価は次のとおり。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない  
 全国大学法人(医歯系除く)集計の( )内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、平成21年度の数値を仮表示している。  
 ※参考資料: 『平成22年度版 今日私学財政』(日本私立学校振興・共済事業団)



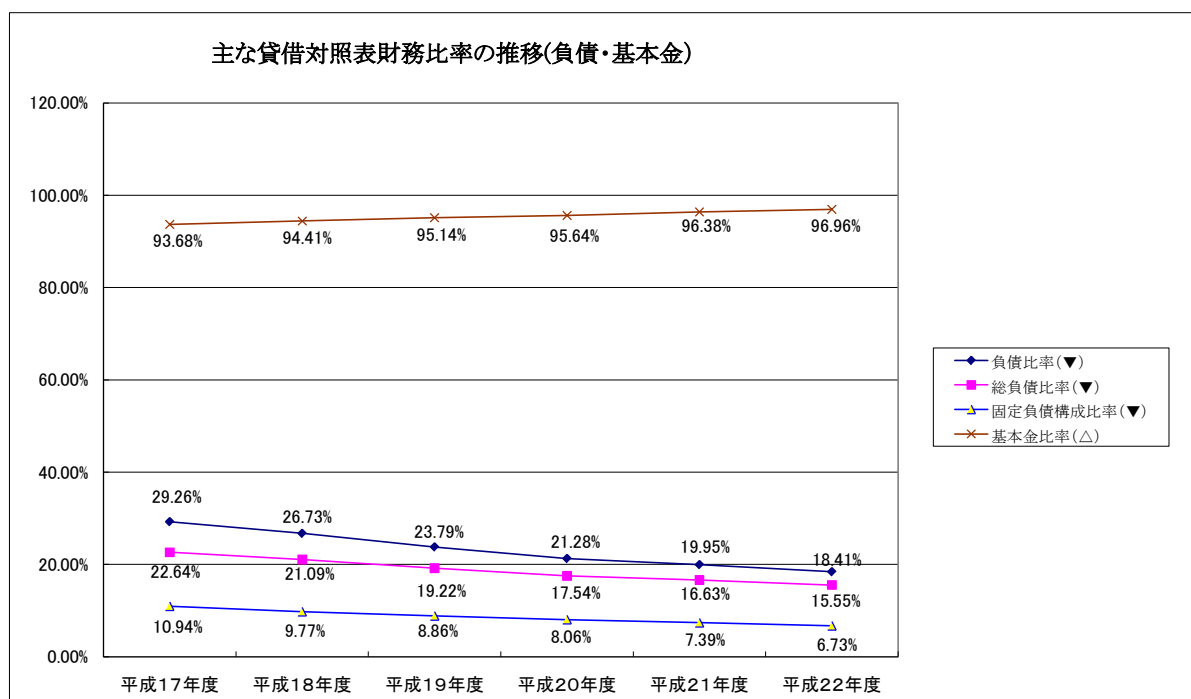
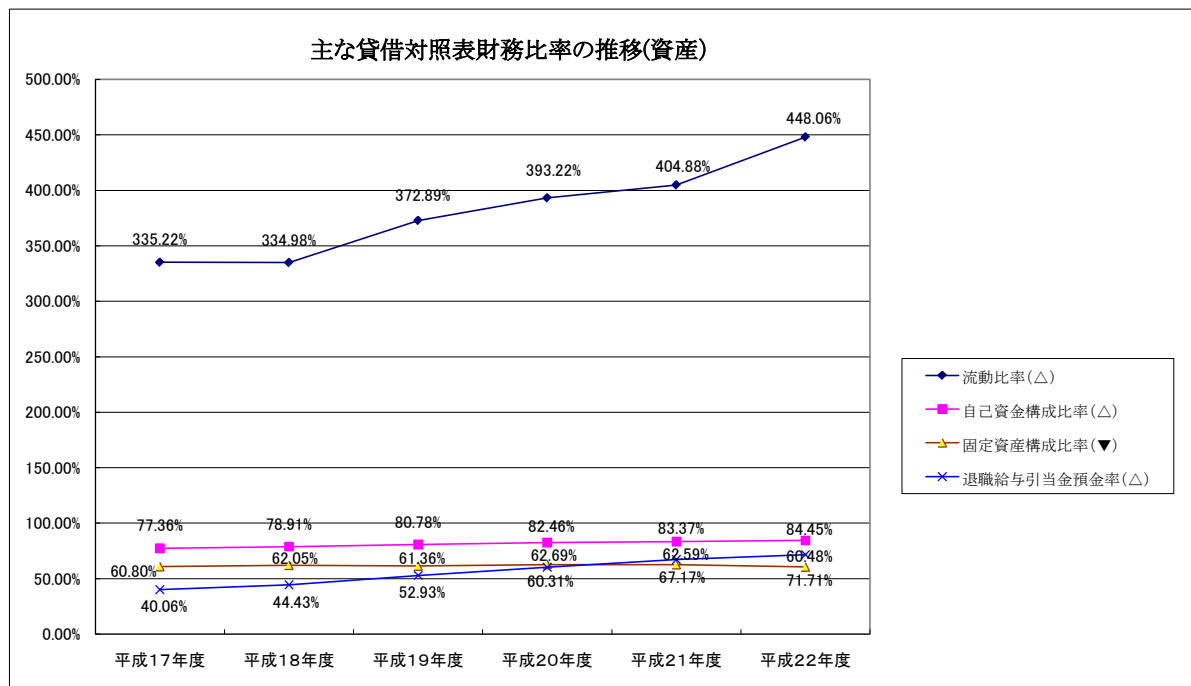
貸借対照決算財務比率

No.	比率	算式(×100)	上段:沖繩国際大学						評価	
			下段:全国大学法人(医歯系除く)集計							
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
13	固定資産比率	固定資産 総資産	沖繩国際大学	60.80%	62.05%	61.36%	62.69%	62.59%	60.48%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	85.20%	85.50%	85.90%	86.70%	86.70%	(86.70%)	
14	有形固定資産比率	有形固定資産 総資産	沖繩国際大学	46.55%	45.50%	42.29%	43.49%	41.71%	39.66%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	60.40%	60.60%	60.80%	61.50%	61.50%	(61.50%)	
15	その他の固定資産比率	その他の固定資産 総資産	沖繩国際大学	14.25%	16.55%	19.07%	19.20%	20.88%	20.82%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	24.90%	25.00%	25.10%	25.20%	25.20%	(25.20%)	
16	流動資産比率	流動資産 総資産	沖繩国際大学	39.20%	37.95%	38.64%	37.31%	37.41%	39.52%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	14.80%	14.50%	14.10%	13.30%	13.30%	(13.30%)	
17	固定負債比率	固定負債 総負債	沖繩国際大学	10.94%	9.77%	8.86%	8.06%	7.39%	6.73%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	7.80%	7.50%	7.20%	7.20%	7.20%	(7.20%)	
18	流動負債比率	流動負債 総負債	沖繩国際大学	11.70%	11.33%	10.36%	9.49%	9.24%	8.82%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	5.80%	5.80%	5.60%	5.60%	5.60%	(5.60%)	
19	内部留保率	運用資産-総負債 総資産	沖繩国際大学	30.81%	33.40%	38.49%	38.97%	41.66%	44.79%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	26.00%	26.00%	26.40%	25.80%	25.80%	(25.80%)	
20	運用資産比率	運用資産-外部負債 消費支	沖繩国際大学	2.35%	2.58%	2.86%	3.11%	3.26%	3.44%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	1.90%	1.90%	1.80%	1.70%	1.70%	(1.70%)	
21	自己資本比率	自己資本 総資産	沖繩国際大学	77.36%	78.91%	80.78%	82.46%	83.37%	84.45%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	86.40%	86.60%	87.20%	87.30%	87.30%	(87.30%)	
22	消費収支差額率	消費収支差額 総資産	沖繩国際大学	2.98%	5.24%	7.79%	10.99%	12.77%	14.55%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	-2.60%	-3.60%	-4.60%	-6.80%	-6.80%	(-6.80%)	
23	固定比率	自己資本 総資産	沖繩国際大学	78.59%	78.64%	75.95%	76.03%	75.08%	71.62%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	98.70%	98.70%	98.50%	99.40%	99.40%	(99.40%)	
24	固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	沖繩国際大学	68.85%	69.98%	68.45%	69.26%	68.97%	66.33%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	90.50%	90.80%	91.00%	91.80%	91.80%	(91.80%)	
25	流動比率	流動資産 流動負債	沖繩国際大学	335.22%	334.98%	372.89%	393.22%	404.88%	448.06%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	253.00%	247.60%	251.20%	238.60%	238.60%	(238.60%)	
26	総負債比率	総負債 総資産	沖繩国際大学	22.64%	21.09%	19.22%	17.54%	16.63%	15.55%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	13.60%	13.40%	12.80%	12.70%	12.70%	(12.70%)	
27	負債比率	自己資本 総負債	沖繩国際大学	29.26%	26.73%	23.79%	21.28%	19.95%	18.41%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	15.80%	15.50%	14.70%	14.60%	14.60%	(14.60%)	
28	前受金保有率	現金預金 前受金	沖繩国際大学	414.30%	429.27%	463.53%	474.50%	500.16%	547.61%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	315.00%	312.10%	299.30%	295.50%	295.50%	(295.50%)	
29	退職給与引当金率	退職給与引当金 退職給与引当金	沖繩国際大学	40.06%	44.43%	52.93%	60.31%	67.17%	71.71%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	66.70%	67.70%	69.80%	70.60%	70.60%	(70.60%)	
30	基本金比率	基本金 基本金要組入額	沖繩国際大学	93.68%	94.41%	95.14%	95.64%	96.38%	96.96%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	96.30%	96.60%	96.90%	96.80%	96.80%	(96.80%)	
31	減価償却率	減価償却累計額 (図書を除く) 減価償却資産 取得価額(図書を除く)	沖繩国際大学	38.34%	38.67%	40.38%	39.80%	41.55%	44.01%	～
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	40.00%	40.80%	41.80%	42.90%	42.90%	(42.90%)	

財務比率の評価は次のとおり。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない  
 全国大学法人(医歯系除く)集計の( )内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、平成21年度の数値を仮表示している。  
 ※総資金=負債+基本金+消費収支差額、自己資金=基本金+消費収支差額  
 ※運用資産=その他の固定資産+流動資産、外部負債=総負債-(退職給与引当金+前受金)  
 ※減価償却累計額=貸借対照表注記に記載の減価償却額の累計額の合計額  
 ※減価償却資産取得価額=(有形固定資産-(図書+建設仮勘定))+減価償却累計額  
 ※参考資料:『平成22年度版 今日私学』(日本私立学校振興・共済事業団)



注: 1) 比率は、各々の帰属収入合計額に対する割合。  
 2) 人件費は、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等。  
 3) 教育研究経費には、教育用固定資産にかかる減価償却額を含んでいる。



平成22(2010)年度  
事業報告書  
(自平成 22 年 4 月 1 日 至平成 23 年 3 月 31 日)

学校法人 沖縄国際大学

## 事業報告書の作成にあたって

事業報告を行うにあたり、平成 22 年度に取り組んだ諸事業の推進状況等を概略する。

まず、個別構造計画については、第 1 に、平成 21 年 7 月 31 日にキックオフ宣言式を行った「エコアクション 21」について、平成 22 年 10 月の現地調査を経て、同年 12 月 28 日に(財)地球環境戦略研究機関より「エコアクション 21 認証・登録証」が授与された。

第 2 に、受験生獲得のため、平成 21 年 3 月に緊急入試対策会議を設置しており、平成 22 年度においても、引き続き、「学習奨励奨学金」の運用開始や「入学検定料フリーパス」制を継続実施した。また、入試広報活動においても、オープンキャンパスの開催、高校進路担当者への個別訪問、大学説明会での在学生の活用、塾・予備校・専門学校の訪問、テレビ CM、「ドリームデザインブック」の発行等を行い、本学の魅力を平易且つ直裁に伝えることに注力した。

次に、個別業務計画については、第 1 に、教育・研究に関する事業として、在学生への質の高い教育を提供するため、FD 活動の推進や教育支援者(TA・SA)制度の運用開始、また、時間割編成方針の改善及び教養教育・共通科目の在り方の検討等を行った。施設面では CALL 教室の機能強化等を行い、教育環境の充実を図った。

第 2 に、情報化に関する事業として、情報教育環境、情報基盤の整備、セキュリティ対策の強化等を実施した。加えて図書館の利便性の向上や効率化のために関係設備の整備を行った。

第 3 に、国際化に関する事業として、学術交流協定を締結している韓国・韓南大学との協定 20 周年を平成 23 年度に控え来校された同大学金炯太総長と、記念事業内容の企画をはじめ、更なる交流の充実に向けて努力することを相互に確認した。

第 4 に、学生サービスに関する事業では、バリアフリー対策の一環として厚生会館 3 階への身障者用トイレの設置、12 号館クーラー修繕工事等、学生生活環境の整備を行ったほか、卒業後の進路に関し学生の意識向上を目的とした就職活動支援を充実させた。また未曾有の大不況に対処するため、平成 21 年度から実施している時限的な緊急学生支援策としての奨学金事業を継続実施した。

また、財務の状況については、資金収支の面では、学生生徒等納付金、寄付金及び経常費補助金において、予算に比して収入が増加したことから、次年度繰越支払資金は 107 億 417 万 8780 円となった。また、消費収支では、消費支出が予算に比して 2 億 3632 万 4465 円減り、当年度消費収入超過額は予算に比して 3 億 4291 万 4079 円増の 6 億 370 万 9079 円となった。この結果、前年度繰越消費収入超過額と合わせて翌年度繰越消費収入超過額は 39 億 8774 万 3565 円となっているが、志願者数の減少等の大学を取り巻く厳しい環境に十分に配慮し、教育・研究の絶えざる改善に向けて油断なく活かしていく必要がある。

さらに、自己点検・評価活動を大学の改善及び改革へ十分に生かすためのフィードバックシステムの構築等については、平成 23 年度に大学機関別認証評価を受審することとなっていることから、今後とも内容の充実に邁進する所存である。

文末にあたり、大学在学中に、「どのような」、そして、「どれだけの」付加価値が得られるかということが、正に大学における教育・研究の質を示すものである。本学が目指すべき方向を沖縄社会が本学に求める大学像を探求することから見だし、今後とも「丁寧な教育による教育付加価値の向上」「特色ある研究の展開による大学のステイタスアップ」「就職支援の充実による学生満足度の向上」を柱として事業を推進して参りたい。

平成 23 年 5 月

学校法人 沖縄国際大学

理事長・学長 富川 盛武

## 目 次

### 事業報告書の作成にあたって

I. 法人の概要	1
1. 建学の精神	
2. 使命・目標	
3. 人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的	
4. 沿革	
5. 機構図	
6. 設置する学部学科の名称及び入学定員と学生数	
7. 設置する学部学科の入学者数	
8. 役員・評議員・教職員の概要	
II. 事業の概要	9
【個別構造計画】	
1. エコアクション21認証・登録	
2. 学生募集対策強化事業	
【個別業務計画】	
1. 教育・研究に関する事業	
2. 情報化に関する事業	
3. 国際化に関する事業	
4. 学生サービスに関する事業	
5. 法人業務に関する事業	
III. 財務の概要	18
1. 資金収支計算書	
2. 消費収支計算書	
3. 貸借対照表	
4. 財務比率	
IV. 施設の現況	29
1. 用地の部	
2. 建物の部	
3. 機器備品等の部	

## 平成 22 (2010) 年度 事業報告書

### I. 法人の概要

#### 1. 建学の精神

「真の自由と自治の確立」

理念：「沖縄国際大学は、沖縄の伝統文化と自然を大切に、人類の平和と共生を支える学術文化を創造する。そして豊かな心で個性に富む人間を育み、地域の自立と国際社会の発展に寄与する。」

キーワード：「平和・共生、個性・創造、自立・発展」

#### 2. 使命・目標

##### (1) 本学の使命

沖縄国際大学は沖縄の発展に貢献するために

- a) アジアの十字路に位置する沖縄のポテンシャルを活かし、万国津梁(ばんこくしんりょう)の魁(さきがけ)となる人材を育成します。
- b) 沖縄の個性を発揮させる研究・地域連携を行います。

##### (2) 教育目標

- a) アジアを中心とする国際社会と対話し、理解し発信する能力を育成する教育をします。
- b) 「沖縄」を見つめ探究し、地域と協働する経験を蓄積させる教育をします。
- c) 夢を描き実現する力、環境変化に適應できる力、すなわち人間力を培う教育をします。

##### (3) 地域連携・研究目標

- a) 地域協働、産学官連携を推進します。
- b) 地域における生涯学習の拠点にします。
- c) 沖縄の発展に寄与する研究を推進します。

#### 3. 人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的

##### 法学部における人材の養成及び教育研究上の目的

法学部は、国家と法・政治と社会のあり方を考究することを通じて正義・衡平感覚を涵養することを教育研究上の目的とし、豊かな知識と見識を身につけた人材を養成する。

法律学科は、わが国の法制度の理解を教育研究上の目的とし、論理的に考えて妥当な結論を導ける人材を養成する。

地域行政学科は、21 世紀の高度化かつ多様化する社会において必要とされる基礎的技術を修得させることを教育研究上の目的とし、法律を基礎に行政・民間部門における政策の企画、実務処理のできる人材を養成する。

##### 経済学部における人材の養成及び教育研究上の目的

経済学部は、社会経済の自立と持続そして発展に寄与することを教育研究上の目的とし、社会の経済と環境について専門的知識を有する教養ある人材を養成する。

経済学科は、社会経済の自立と国際社会の発展に寄与することを教育研究上の目的とし、世界的視野と理論的思考能力を兼備した人材を育成する。

地域環境政策学科は、持続的な地域社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とし、環境と経済に関する幅広い専門的知識を有し、それぞれの活動の場で主体的、指導的に活躍できる人材を育成する。

### **産業情報学部における人材の養成及び教育研究上の目的**

産業情報学部は、情報化、国際化が進展する潮流の下、「個性と創造性の尊重」、「自律的学習態度の育成」、「倫理観等人間性教育の重視」、「基礎理論・基本技術に基づく専門教育と研究の高度化」、そして、「地域の自立と国際性の涵養」等を教育研究の目的とし、IT（情報技術）を用いた高度な情報活用能力等の陶冶を通じて、地域産業分野を活性化し又は創造できる情報化人材の育成、並びに、企業経営における高度な経営情報分析能力や国際的ビジネス感覚等を身につけたビジネス・スペシャリスト等を養成する。

企業システム学科は、「マーケティングおよび経営学、会計学の各分野の論理的・体系的思考能力の修得」、「学際的で国際的な広い視野の涵養」、「情報処理技術を用いた実践的方論を駆使できる能力の向上」等を教育研究上の目的とし、企業環境の変化に柔軟に対処できる基礎知識と応用力、そして、高度な情報処理分析能力・国際的な感覚、を併せ持つビジネスのプロを養成する。

産業情報学科は、「産業社会に必要な実践的な情報化教育」、「産業の情報化を推進し又は情報の産業化を先導し得る先進的な教育研究」、「沖縄地域の産業振興並びに国際社会の発展への寄与」等を教育研究の目的とし、情報化が進展する中、産業社会が必要とする専門的知識と情報技術のスキル等を身につけ、柔軟かつ総合的な判断が行える人材、そして、高度情報化社会をリードし、ビジネスの創出など、産業の振興を担える人材を養成する。

### **総合文化学部における人材の養成及び教育研究上の目的**

総合文化学部は、人間・社会・文化を総合的に理解することを教育研究上の目的とし、豊かな知性と感性を持つ人材を養成する。

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化の理解を教育研究上の目的とし、現代社会の国際化・情報化に対応する人材を養成する。

英米言語文化学科は、英語圏の言語・社会・文化を総合的・多角的に理解することを教育研究上の目的とし、国際化・情報化の流れの中でその役割を十分に果たすことのできる人材を養成する。

社会文化学科は、比較文化的観点に立脚し、フィールドワークに基づいた南島地域研究を教育研究上の目的とし、地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人材を養成する。

人間福祉学科は、多様化する現代社会の仕組みと人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、社会福祉学や心理学の理論を基礎とする実践的な教育を通して、21 世紀の高度化・国際化する社会の福祉、医療、教育等の諸分野で活躍できる幅広い教養と技能を身につけた人間性豊かな人材を養成する。

社会福祉専攻は、現代社会において深刻化する個人・社会に関わる福祉問題の解明を教育研究上の目的とし、社会福祉学に関する専門的知識・技能を修得し、様々な分野でより豊かな福祉社会の構築に貢献できる人材を養成する。

心理カウンセリング専攻は、複雑化する社会における人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、心理学の専門知識と技法に基づく対人援助力を身につけ、人々が人間性豊かに生きてゆくことを支援する広い視野と深い見識を持つ人材を養成する。



## 4. 沿革

沖縄国際大学は昭和 47 年 2 月 24 日に当時の琉球政府の認可を得て翌 2 月 25 日に設置され、同年 4 月 1 日に沖縄国際大学、同短期大学部が発足した。また同年 4 月 23 日には開学式及び第 1 回入学式を挙行し、地域に開かれた大学として、開学を宣言した。

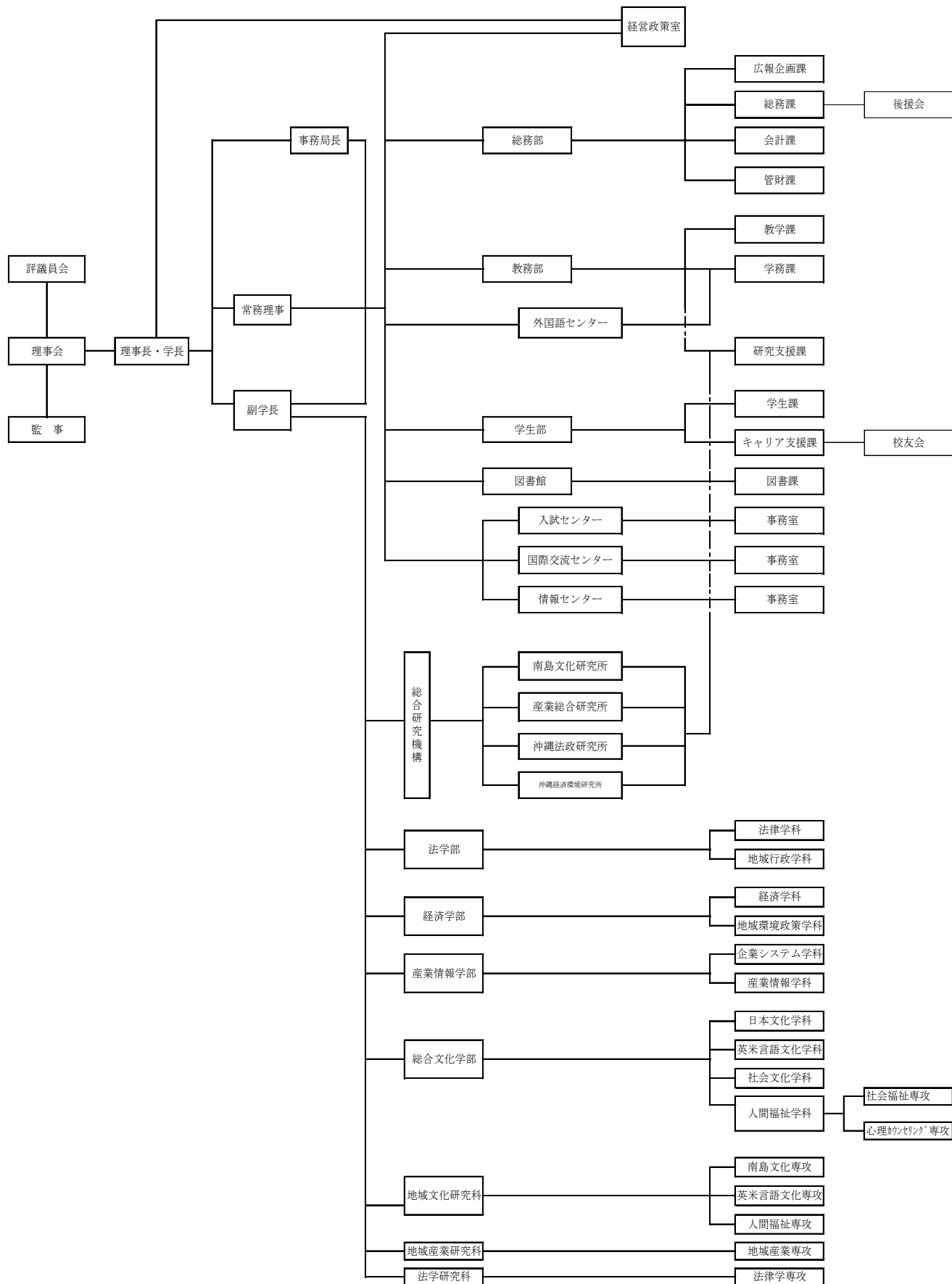
次いで、昭和 47 年 5 月 15 日、沖縄の本土復帰に伴い、「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」(昭和 46 年 12 月 31 日法律第 129 号) 第 94 条第 1 項〔沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令(昭和 47 年 4 月 28 日政令第 106 号) 第 1 条第 2 項〕により学校教育法に規定する大学となった。

アメリカの施政下にあった沖縄には、私立大学として沖縄大学と国際大学が設置されていた。沖縄の本土復帰を機に、学校教育法に基づく大学設置基準の整合性を確保するため、復帰前に沖縄大学と国際大学の両校の理事会で統合へ向けた話し合いが進められた結果、両校理事会で統合整備の計画が成立した。これに基づき、統合が決議推進され、昭和 47 年 2 月 24 日、琉球政府私立大学委員会によって新設沖縄国際大学が認可された。

特筆すべきことは、沖縄国際大学の設立基金として、文部(科学)省から沖縄県私立大学統合施設整備費補助金 10 億円が交付され、また、日本私立学校振興・共済事業団から特別長期融資 4 億 4 千万円の提供を受けたことである。これらの補助や融資のも相まって、創立当初の事業〔昭和 49 年 3 月 1 日現在校地 110,403 m<sup>2</sup> (33,397 坪)、校舎 18,464.37 m<sup>2</sup> (5,585 坪) 及び体育施設も整備〕が完成した。

開学当初、旧沖縄大学から学生 493 名、教員 18 名、職員 21 名、旧国際大学から学生 1,315 名、教員 30 名、職員 34 名が移籍し、更に新設沖縄国際大学の新入学生 1,176 名、新採用教員 20 名、新採用職員 2 名をもって本学の歴史的な第一歩を踏み出した。本学は、現在では、学生(大学院生含む) 5,876 名(平成 22 年 5 月 1 日)、専任教員 131 名(平成 23 年 3 月 31 日現在)、事務職員 81 名(平成 23 年 3 月 31 日現在)にまで発展し、また、4 学部 10 学科、大学院 3 研究科 5 専攻、4 研究所を擁する規模となったが、今後においても、地域の発展に貢献し得る人材の育成を担う大学として、さらなる躍進を志している。

5. 機構図



## 6. 設置する学部学科の名称及び入学定員と学生数（学生数は平成 22 年 4 月 1 日現在）

## (大学院)

研究科	専攻	修士課程		学生数
		入学定員	収容定員	
地域文化研究科	南島文化専攻	10	20	21
	英米言語文化専攻	3	6	3
	人間福祉専攻	10	20	15
地域産業研究科	地域産業専攻	10	20	17
法学研究科	法律学専攻	8	16	18
合計		41	82	74

※ 平成 19 年 4 月 1 日 地域産業研究科地域産業専攻 収容定員変更（文言変更無し）

## (学部)

学部	学科	入学定員	編入学定員		収容定員	学生数
			2 年次	3 年次		
法学部	法律学科	110		3	446	560
	地域行政学科	110		3	446	559
経済学部	経済学科	115		5	470	574
	地域環境政策学科	115		5	470	578
産業情報学部	企業システム学科	115		5	470	590
	産業情報学科	115		5	470	582
商経学部第一部	経済学科	160		10	0	1
	商学科	160		10	0	0
商経学部第二部	経済学科	100		8	0	0
	商学科	100		8	0	0
総合文化学部	日本文化学科	110		6	452	537
	英米言語文化学科	120		18	516	637
	社会文化学科	80		6	332	421
	人間福祉学科					
	社会福祉専攻					
	昼間主コース	100		8	371	467
	夜間主コース	15	2		51	5
	心理カウンセリング専攻	55		4	228	291
合計		1,145	2	68	4,718	5,802

※入学定員、編入学定員の合計欄には、募集停止学科の定員を含みません（総合文化学部人間福祉学科社会福祉専攻夜間主コースは、平成 20 年 4 月 1 日から募集停止だが、編入学募集停止は、平成 21 年 4 月 1 日となるので、編入学定員の合計欄にその定員は含みます）。

平成 14(2002)年 4 月 1 日から法学部第二部法学科は募集停止、及び法学科を法律学科に名称変更

平成 16(2004)年 4 月 1 日から商経学部第一部及び商経学部第二部は改組転換（経済学部と産業情報学部を設置）により募集停止

平成 16(2004)年 4 月 1 日から法学部、総合文化学部収容定員変更

平成 20(2008)年 4 月 1 日から総合文化学部人間福祉学科社会福祉専攻夜間主コースは募集停止

【付置研究所等】 南島文化研究所、産業総合研究所、沖縄法政研究所、沖縄経済環境研究所

7. 設置する学部学科の入学者数 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

(大学院)

研究科	専攻	入学定員	入学者数
地域文化研究科	南島文化専攻	10	8
	英米言語文化専攻	3	1
	人間福祉専攻	10	7
地域産業研究科	地域産業専攻	10	3
法学研究科	法律学専攻	8	9
合 計		41	28

(学部)

学 部	学 科	入学定員	入学者数
法学部	法律学科	110	143
	地域行政学科	110	138
経済学部	経済学科	115	152
	地域環境政策学科	115	156
産業情報学部	企業システム学科	115	149
	産業情報学科	115	150
総合文化学部	日本文化学科	110	141
	英米言語文化学科	120	158
	社会文化学科	80	106
	人間福祉学科 社会福祉専攻 昼間主コース	100	131
	” ” 夜間主コース	15	—
” ” 心理カウンセリング専攻	55	73	
合 計		1,160	1,497

## 8. 役員・評議員・教職員の概要

### (1) 役員及び理事会

#### 1) 役員

平成23年3月31日現在の役員は、次のとおり

(理事定員15人(現員15人)、寄附行為第5条第1項第1号)

理事長	富川盛武	学長	平成24年3月31日	満期
理事	照屋寛之	副学長	平成24年3月31日	満期
理事	廣瀬牧人	理事長推薦	平成24年3月31日	満期
理事	前津榮健	法学部長	平成24年3月31日	満期
理事	名城敏	経済学部長	平成24年3月31日	満期
理事	大城建夫	産業情報学部長	平成24年3月31日	満期
理事	葛綿正一	総合文化学部長	平成23年3月31日	満期
理事	屋嘉部勉	事務局長	平成23年3月31日	満期
理事	前田功	評議員会選任	平成23年6月4日	満期
理事	仲吉朝信	評議員会選任	平成23年10月31日	満期
理事	岸本恵常	本学卒業生	平成23年6月4日	満期
理事	池田光男	学識経験者	平成23年6月4日	満期
理事	尚弘子	学識経験者	平成23年6月4日	満期
理事	知念榮治	学識経験者	平成23年6月4日	満期
理事	松田朝徳	学識経験者	平成25年2月28日	満期

(監事定員2~3人、寄附行為第5条第1項第2号)

監事	花城忠司	(株)沖縄銀行執行役員人事部長	平成23年6月4日	満期
監事	玉城優	(株)沖縄海邦銀行監査役	平成23年6月4日	満期

#### 2) 役員の変動

理事	照屋寛之	副学長	平成22年4月1日	就任
理事	廣瀬牧人	理事長推薦	平成22年4月1日	就任
理事	前津榮健	法学部長	平成22年4月1日	就任
理事	名城敏	経済学部長	平成22年4月1日	就任
理事	大城建夫	産業情報学部長	平成22年4月1日	就任
理事	葛綿正一	総合文化学部長	平成23年3月31日	退任
理事	屋嘉部勉	事務局長	平成23年3月31日	退任

### (2) 評議員及び評議員会

#### 1) 評議員

平成23年3月31日現在の評議員は、次のとおり

(評議員定員32人(現員31人)、寄附行為第24条第1項)

理事長	富川盛武	本学卒業生	平田清司
副学長	照屋寛之	本学卒業生	栗国良行
常務理事	廣瀬牧人	本学卒業生	上原秀雄
法学部	井端正幸	本学卒業生	安村昭洋子
法学部	徳永賢治	本学卒業生	山田節子
経済学部	嘉手川繁三	本学卒業生	友利博明
経済学部	野崎四郎	本学卒業生	登野原功彦
産業情報学部	清村英之	本学卒業生	川満一彦

I. 法人の概要

産業情報学部	砂 川 徹 夫	学識経験者	前 田 功
総合文化学部	松 田 節 子	学識経験者	仲 吉 朝 信
総合文化学部	三 村 和 則	学識経験者	富 川 貞 良
事務職員	大 城 健 太 郎	学識経験者	川 満 敏
事務職員	門 口 政 秀	学識経験者	上 江 洲 芳 男
事務職員	仲 本 兼 信	学識経験者	比 屋 根 俊 男
事務職員	知 念 勇 仁	学識経験者	友 利 敏
本学卒業生	大 城 正 堅		

2) 評議員の異動

照 屋 寛 之	平成22年4月 1日	就任
廣 瀬 牧 人	平成22年4月 1日	就任
井 端 正 幸	平成22年4月 1日	就任
嘉手川 繁 三	平成22年4月 1日	就任
野 崎 四 郎	平成22年4月 1日	就任
清 村 英 之	平成22年4月 1日	就任
砂 川 徹 夫	平成22年4月 1日	就任
三 村 和 則	平成22年4月 1日	就任
山 田 節 子	平成22年6月 15日	就任
友 利 敏 子	平成22年6月 15日	就任
徳 永 賢 治	平成23年3月 31日	退任
高 橋 俊 三	平成22年6月 4日	退任
山 田 節 子	平成22年6月 14日	退任
友 利 敏 子	平成22年6月 14日	退任

(3) 教職員

平成23年3月31日現在の教職員は、次のとおり

専任教育職員 131名（男106、女25）※学長を含む。

専任事務職員 81名（男50、女31）

## II. 事業の概要

### 【個別構造計画】

#### 1 エコアクション 21 認証・登録

本学は、2010 年 12 月 28 日に、(財)地球環境戦略研究機関より、「エコアクション 21 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン 2004 年版」(環境省)に適合していることが認証され、「エコアクション 21 認証・登録証」を授与された。

今後も従前以上に、省エネルギー (CO2 排出の削減)、廃棄物の削減・リサイクル、節水に努め、環境負荷の低減に取り組み、自然環境、生態系の保全等に貢献していくこととしている。

また、環境関連法規等を遵守し、環境教育・研究、人材育成、環境コミュニケーション、地域社会への還元等に努め、エコアクション 21 活動をはじめ、環境活動を積極的に推進していくこととしている。

#### 2 学生募集対策強化事業

平成 21 年度入試志願者の減少という事態を踏まえ、志願者及び入学者獲得に向けて「夢を生きる力に。沖縄の力に。」を標語として、「夢を育てる沖縄大」というイメージをテレビCM、大学情報マガジン、携帯サイトを通じて発信した。また、広報以外にも以下の対策を講じた。

##### (1) 学習奨励奨学金

平成 22 年度から一般入試・センター入試前期試験の成績が優秀な学生への学業奨励奨学金(「学習奨励奨学金」)制度を設けて更なる学生支援を実施している。この奨学金制度は、学科毎に入学試験成績上位者 10 名に入学金相当額が奨学金として給付する制度である。

100 名 (10 名×10 学科) が対象となったが、受給者 (=入学者) は 31 名だった。

##### (2) 入学検定料フリーパス制

平成 22 年度入試より、入学試験 (同一年度内に限る) を複数回出願する場合は、2 回目以降の入学検定料を無料とする制度を導入した。

平成 23 年度入試 (特別入試を除く) において、入学検定料フリーパス制を利用した受験生は延べ 1360 名であった。

##### (3) 高校進路担当者に対する個別訪問 (5 月・10 月)

大学運営の参考とするため、高校の現状、要望、意見等を把握することを目的として、平成 23 年度入試の具体的方針が確定した 5 月及び推薦入試を控えた 10 月に高校の進路指導部を訪問した。

##### (4) オープンキャンパスの実施

平成 22 年度は、合計 3 回のオープンキャンパスを実施した。大学進学希望者が直接本学の学園生活を体験する機会を設けることによって、主にAO入試及び推薦入試の受験誘因の強化を図った。来場者は 3 回合計で延べ 4231 名であった。

##### (5) 大学説明会での本学在学学生(訪問校卒業生)同行

平成 21 年度の説明会より、各学部教員だけではなく、訪問校の卒業生である在学学生も同行している。高校生と年齢が近い本学在学学生が、本学の大学生活を語り、本学受験に向けてのアドバイス等を行うことによって、参加した高校生が本学の学園生活等を直截に感じ取れる機会となっており、高校側の評価は高い。

##### (6) 塾、予備校、専門学校への広報活動

平成 22 年度の広報活動として、塾、予備校、専門学校に対し、入試要項のほか大学案内、パンフレット等広報用印刷物の配布を行った。

##### (7) 進路指導部教員対象説明会、懇談会実施

高等学校の進路指導担当教員を対象に、入学試験実施上の変更点等の説明及び質疑応答に加え、四役、学部長、学科長、入試管理委員も加えた懇談の機会を設け、高校側の要望の把握や意見交換を行った。

II. 事業の概要

(8) 県外入試説明会

平成 22 年度は、北海道、仙台、東京、大阪、福岡の 5 会場で本学の他 150 校の大学と合同で説明会を開催した。昨年同様、経済情勢の悪化等による地元地域以外の大学への進学希望者の減少も一因となり、会場来場者及び本学ブースの来訪者は低位に留まった。

(9) 久米島、宮古、八重山地区大学説明会

平成 22 年度は、久米島、宮古、八重山で大学説明会を開催するとともに、宮古、八重山地区では入試説明会も開催した。大学説明会においては、各学部から教員が出席したこともあり、高い評価を得た。

(10) 県外高校訪問

平成 22 年度は、本学に在学している県外出身者の出身高校(5 校)を訪問した。本学の教育活動への取り組みを紹介し、県外における進学状況等の情報交換を行った。

(11) テレビ CM の放映

平成 21 年度に続き、テレビ CM を製作し放映した。出演者がすべて本学の学生であることもあって、本学受験生からも好評を得た。

(12) ドリームデザインブック

平成 21 年度に続き、高校生等の夢の実現を応援するナビゲーションブックとして「ドリームデザインブック」を発行した。在学生に夢や大学の魅力を語ってもらい、沖国大生の明るさ、魅力、活躍を伝える内容の冊子となった。

## 【個別業務計画】

### 1 教育・研究に関する事業

#### (1) 組織的 FD の推進

2010 年度を本学の FD 元年とし、従来の授業評価アンケート実施以外に、教育支援者 (TA・SA) 制度、授業改善計画、FD 支援プログラムの導入、FD 研修会の開催を行い組織的 FD 活動の推進を図った。

#### (2) 時間割編成方針の改善 (「シーリングの算出基準の見直し」を含む)

平成 23 年度以降のシーリング算出基準の見直しを含む時間割編成のあり方について、引き続き参考事例や資料の収集を行った。

#### (3) 教養教育・共通科目 (テーマ科目群・外国語科目群を含む) の在り方の改善

平成 22 年度は、学長の諮問に基づき、「共通科目・表 2 教員に関する検討委員会」を設置し、①ポリシー部会 ②システム体制作り部会の二つの作業部会で検討を進め、平成 22 年 3 月に学長に答申した。平成 23 年度は共通教育機構 (仮称) の設立準備委員会を立ち上げる事となっている。

#### (4) 教育支援者 (TA・SA) 制度の導入

この制度は、本学の学部(3 年次から 4 年次)・大学院に在学する学業及び人物ともに優秀な学生を教育支援者として採用し、教員の指導の下に学部教育課程の授業科目の教育的補助業務に従事させるもので、学部教育の充実に資することに努めた。また、この制度は、学部教育の充実に資するだけでなく、TA・SA に採用された者自身のキャリア形成支援に資することを目的としている。2010 年度は、TA・SA として 40 名を採用した。

#### (5) 自己点検・評価活動結果を大学改革にフィードバックするシステムの構築

##### 1) 平成 23 年度大学機関別認証評価受審に向けた、自己点検・評価活動

平成 22 年度は、財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価受審のための「自己評価報告書」作成に用いる資料・データ収集・確認を行った。ほか、自己点検・評価委員会の各専門委員会(学部等委員会、大学院等委員会及び事務等委員会)において、同機構



## II. 事業の概要

の「大学評価基準」に沿って、自己点検・評価を実施した。

なお、平成 23 年 1 月には上記専門委員会から選任された委員 3 人と経営政策室事務担当の 1 人が財団法人日本高等教育評価機構の「自己評価担当者説明会」に参加し、認証評価受審のための諸留意点について説明、助言を受けた。

財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価受審のために、平成 23 年 6 月には同機構へ「自己評価報告書」を提出する予定である。

2) 認証評価制度の理解と円滑な自己点検・評価体制の確立を目指した学内研修会の開催

平成 23 年 1 月 17 日に財団法人日本高等教育評価機構から評価事業部長を招聘し、教員、事務職員を対象に、認証評価制度及び自己点検・評価活動の主旨及び点検・評価の視点についての理解を高め、自己点検・評価体制の確立を目的とした学内研修会を催した。

3) 自己点検・評価活動、認証評価活動に関する情報収集

独立行政法人大学評価・学位授与機構、財団法人大学基準協会、財団法人日本高等教育評価機構の三つの認証機関と日本学術会議が共同主催したシンポジウムへ経営政策室職員が参加したほか、常務理事と経営政策室職員 2 人が、財団法人日本高等教育評価機構が主催した「平成 22 年度大学評価セミナー」に出席し、情報収集を行った。

### (6) 学業成績不振学生への学習支援

語学教育科目や情報処理基礎などの自習環境が整備されている分野から、順次不合格科目の再登録を必要としない再試験制度を実施することを構想しており、次年度も、引き続き関係委員会等で学習支援について検討する。

### (7) 特別研究費計画書の実質審査制度の確立

平成 22 年度の研究助成費審査委員会において、特別研究費実質審査制度の確立について委員の間で意見交換が行われたが、具体的な改善案の提案には至っていない。本案件については、他大学の学内競争的研究費の審査制度等について情報収集を行った上で、改めて議論していくこととするを研究助成費審査委員会において確認した。

### (8) 経済学部教育改革に関する総合的調査

経済学部では、学部向上に資することを目的として経済学科と地域環境政策学科の連携強化を前提として、基礎教育、専門教育及び就職支援等その他について多面的・総合的な検討を進めており、実行可能な施策から順次、適宜に実施している。

経済学部では、沖縄国際大学総合研究機構経済環境研究所の協力を得て、平成 22 年度に産学連携講座『ソーシャルビジネス』を 2 単位講義科目として開講した。開講時期は 8 月 4 日～20 日で受講して評価基準を満たした経済学部の学生(21 名)に単位を認定した。

地域環境政策学科ではカリキュラムの改正を行った。その内容は、新設 4 科目、削除 7 科目、科目区分変更では、必修から選択へ 2 科目、選択必修から選択へ 4 科目、2 単位を 4 単位へ 1 科目単位数の変更をしたことである。この改正に伴い、専門必修科目の単位数を 30 単位から 32 単位に改め「専門選択必修科目 8 単位」を削った。

そのため、専門選択科目の単位数を 40 単位から 48 単位に改め、共通科目 30 単位、専門必修科目 32 単位、専門選択科目 48 単位、計 110 単位を含み、合計 124 単位以上を修得することとした。

### (9) 公開講座の充実

本学では、環境方針を定め「エコアクション 21」環境経営システムを導入した。この取組と連動し、平成 22 年度の定例講座では、タイトルを「地域と環境ありんくりん」と題し、環境問題に関連する講座を 10 回開催した。のべ 497 人の社会人の受講があった。

### (10) 教員免許状更新講習の実施

文部科学省の認可を受け、本年度も教員免許状更新講習として 10 講座開講(開設は

II. 事業の概要

18 講座)を開講し、216 名が受講した。文部科学省から教員講習開設事業費等補助金を交付された。

(11) 授業改善計画書の導入

学生や社会に対して説明責任を果たす契機とするため、個々の教員が自らの授業実践を熟考し、学生の実態に応じた授業改善に取り組むための誘因として、また、改善成果の可視化することを目的として、当該計画書を導入した。

当該計画書の作成は各教員の任意の判断に委ねているが、FD 委員会によって指定された科目については、その作成を義務づけた。なお、2010 年度は「共通英語 I・II」が指定され、FD 研修会を通じて、『良い授業改善』の事例、授業での成功体験の共有化を図った。

(12) FD 支援プログラムの導入

本プログラムは、教育の質の向上に繋がる諸活動に対し必要な補助を行うことで、本学の FD 活動の実質化を図るために導入した。

具体的には、1) 教育方法の改善に関する諸活動、2) 教育開発に関する諸活動、3) 教育制度の改善に関する諸活動、4) その他、FD 活動の実質化に関する諸活動などに対して支援を行うものである。

支援の種類には、教職員の任意に基づく「公募プロジェクト」と FD 委員会によってテーマが選定される「指定プロジェクト」の 2 種類がある。2010 年度は、以下のテーマが採択され、公募プロジェクトに 1 件 20 万円、指定プロジェクトに 100 万円が予算措置された。

(公募プロジェクト)

- (1) 国語の共通・統一テスト／習得度評価プログラムの開発 (総合文化学部・兼本敏)
- (2) 図書館司書資格課程演習科目における実践的・探求的学習支援プログラム (総合文化学部・山口真也)
- (3) FD 活動支援のための SD 研修プログラムの開発 (経営政策室・仲宗根仁史\*共同申請)
- (4) 教職課程運営システムの改善策の検討 (法学部・野見収 \*共同申請)  
(指定プロジェクト) 授業評価アンケートの改善：疑心から活用へ

(13) FD・SD 研修会

FD・SD 研修会を次のとおり開催し、教職協働の実質化という観点から、FD や SD の場や機会を峻別することなく目的に応じて柔軟な取組を行った。

(1) 教育支援者 (TA・SA) 研修

- ・「教育支援者の理想像を考えよう！」(事前・2010 年 4 月 5 日開催)
- ・「教育支援者の理想像を考えよう！」(事前・2010 年 9 月 24 日開催)
- ・「教育支援者の理想に近づくために (効果的な事例、失敗事例の共有)」(中間・事後・2010 年 9 月 24 日開催)
- ・「教育支援者の「志」が入った引継書をつくろう！」(事後・2011 年 3 月 9 日開催)

(2) FD 研修会

- ・「本学における共通英語 I・II の可能性」(第 1 回 FD 研修会・2010 年 11 月 26 日開催)
- ・「大学における『授業評価』を考える」(第 2 回 FD 研修会・2011 年 1 月 28 日開催)
- ・「教職協働による『カリキュラムづくり』とは—Q-Lab 第 1 回 CD プロジェクト参加報告会—」(第 3 回 FD 研修会・2011 年 2 月 4 日開催)

(3) SD 研修会 (教学課、総務課、経営政策室との共同企画)

- ・「大学職員として学生と向き合う時—あなたならどうする?—」(第 2 回 SD 研修会・2011 年 1 月 28 日開催) \*1
- ・「大学職員ができる教育活動を発見しよう！」(第 3 回 SD 研修会・2011 年 2 月 18 日開催) \*2

II. 事業の概要

\*1 Q-Links の協力により、第 5 回 Q-Place を兼ねて開催した。

\*3 2010 年度 FD 支援プログラム「FD 活動支援のための SD 研修プログラムの開発」プロジェクトの一環として開催

(4) 新任教員研修会

- ・「本学の理念、教学・経営戦略や求められる教員像について」  
(第 1 回・2010 年 4 月 1 日)
- ・「沖縄国際大学の FD 活動、質保証、入試制度・志願者・動向・戦略について」  
(第 2 回・2010 年 4 月 9 日)
- ・「学生支援、キャリア支援について」(第 3 回・4 月 23 日開催)

(14) 図書館利用ガイダンスの充実

(1) 新入生図書館利用オリエンテーション

63 クラス、1,455 人が受講した。

(2) 図書館ステップアップガイダンス

図書館の各種サービスや効率的な情報検索方法の紹介を目的に、Part1：論文検索、Part2：就活に役立つ図書館活用を全 14 回（前期 6 回、後期 8 回）開催し、136 人が受講した。

(3) 学部 2 年次向け図書館ガイダンス

今年度から 2 年次の図書館利用の促進と、ゼミ発表や学習・研究に役立てるため、新たなガイダンスを実施し、1,384 人が受講した。

(15) データベースと電子ジャーナルの充実

データベース及び電子ジャーナルの利用状況の点検と見直しをはかる中、各学科から新規導入希望を募り、図書委員会において次年度の導入内容について検討を行った。

その結果、平成 23 年度は新規契約 4 件、紙媒体雑誌から電子ジャーナルへの移行 2 件、継続契約 39 件を決定した。今後も適宜点検と見直しをはかり情報収集サービスの拡大に努めていく。

2 情報化に関する事業

(1) 情報教育環境の整備

1) PC 教室機器入替

リース契約の満了と故障頻度の発生状況を考慮して、PC 教室(5-117、118)124 台のシステムの入替を行い、学生の PC 用環境の向上を図った。

2) CALL 教室の機能強化

e-Learning システム(moodle サーバ)の機能強化として、管理者(教員)の利便性向上(特定用途限定のメール環境構築)を図った。

3) 学生情報検索利用または、教育研究支援 PC システムの導入

「図書館 DB 検索端末(3 台)」、「大学院用心理実験実習室 PC(1 台)」、「ボランティア支援室ノートテイク用モバイル PC(5 台)(新規)」の導入を行なった。

4) 情報システム実習室(マルチメディア実習室) PC 機器入替

リース契約満了と機能強化改善要求に従って、入替を行った。今回から Apple 社の Mac(24 台)を導入し、iPhone や iPad のアプリケーション開発環境を構築した。

5) 学術成果リポジトリの機器入替

リース契約の期間満了に伴い、機器入替対象となっていたが、現場担当部署から、利用状況などを考慮して、今後の配置を再検討したい旨の話があり、再リースし、改めて調査・検討する時間が欲しい旨の要望があり、平成 23 年度以降に入替を行う計画となった。

6) 教員用ノート PC 機器入替

リース契約満了に伴う入替を行った。

## (2) 学内情報基盤の整備

### 1) 事務側 LAN・情報コンセントの整備・拡充

#### ① 事務側 LAN 支線再敷設

業務見直しに依り執行を見合わせた。

### 2) 無線 LAN 検疫システム・AP 機器入替

#### ① 無線 AP(アクセスポイント)に関して

リース契約の期間満了に伴い、機器入替対象となっており、無線 AP の置き換えを行った。新しい機器の設置で、より安全で安心して利用可能な環境の提供が可能となった。

#### ② 検疫システムに関して

接続機器の様々な情報機器の無線 LAN 接続利用を可能とし、ウイルス感染の恐れ等のある不適切な機器接続を排除するシステムの再構築についてはなお調査・検討を要することから平成 23 年度に改めて、入替を行うこととした。

### 3) PC 教室(5-117、118)支線 LAN 張替

PC 教室のシステム入替に伴い、支線 LAN の状況確認を行った結果、破損が激しく、張替を行った。

## (3) セキュリティ対策

### 1) セキュリティ関連システムの導入・入替

#### ① Web フィルタリングシステム入替

契約更新料の急騰により、当初計画であった更新契約を取りやめ、別製品を新規導入した。これによって、5年間の総費用を半額程度に抑えた。

#### ② WSUS サーバ導入

セキュリティパッチ(不具合修正プログラム)の適用処理を学内に置かれたクローン(複製)サーバから提供している。これによって専用線の帯域圧迫を回避でき、かつ大学全体の Windows システムへ迅速なパッチの適用が可能となったことで、システムの安定稼働が図られインターネット回線を広帯域で教育・研究目的に有効利用できるようになった。

## (4) 業務運営効率化の支援

### 1) 事務業務支援システム入替及び機能追加

LiveCampus(学務・就職・学納金・奨学金・健康管理)のリース契約の期間満了後、1年間の再リースを経てシステム及びハードウェア機器の入替を行った。これと共に、大学院学籍システム、大学院関連の証明書発行の自動化、大学院学籍番号変更作業(6桁から7桁)を行った。なお、大学院関連システムの本稼働は、新年度(平成 23 年度 4 月)からとなる。

### 2) 基幹サーバ群の入替

所有サーバ数が80を超え、管理業務の煩雑化やサーバ室の狭隘化、光熱費の増加が課題となっていたことから、これらのサーバを統合管理する仮想化システムを導入した。今後は、順次リース契約の期間満了を迎えたサーバ機器を同システムへ集約統合していく。

### 3) 事務用 PC 機器入替

リース契約満了(4年)に伴う機器の入替(約 80 台)を行った。

### 4) 資産管理システムの導入

資産管理システムの導入に向けて、調査に着手した。

## 3 国際化に関する事業

### (1) 国際交流の促進

平成 23 年度に本学と韓南大学(韓国)との交流協定 20 周年を迎えることから、平成 22 年 10 月 18 日から 10 月 20 日までの 3 日間、韓南大学から金炯太(キム・ヒョンテ)総長、徐榮成(ソ・ヨンソク)対外協力処長、尹泳善(ユン・ヨンソク)教務副処長、金元培(キム・ウォンペ)対外協力処国際交流チーム長の 4 名の本学来訪があった。滞在期間中に、国際交流協定 20 周年記

## II. 事業の概要

念行事についての意見交換や、学長表敬、キャンパス見学、交換留学生との面談などの交流を行った。なお、韓南大学との交流協定 20 周年記念事業については、記念式典、学生セミナー、スポーツ交流など、主に学生を主体とした内容の事業企画案が提案された。平成 22 年度は実施しなかった米国ヘンダーソン州立大学での海外語学・文化セミナーについて、平成 23 年度からの再開を期して当該大学と調整を行った。

従来からの懸案事項であったマッコリー大学との交換留学（留学期間 1 年）生の受入と派遣について、平成 23 年度実施に向けて具体的な調整を行った。

国外協定校との交流事業については、派遣事業については、国外協定校短期留学を 4 大学（東海大学・韓南大学・澳門大学・レンヌ第 2 大学）で、海外語学・文化セミナーを 3 大学（東海大学・韓南大学・マッコリー大学）での間で実施した。また、受入事業については、国外協定校特別聴講を 4 大学（東海大学・韓南大学・澳門大学・レンヌ第 2 大学）で日本語学・文化研修を 3 大学（東海大学・韓南大学・マッコリー大学）との間で実施した。国外研究員（協定校）については、派遣 1 名（マッコリー大学）、受入は無かった。

### (2) 日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的とした「日本留学試験」を 6 月 10 日に本学で実施した。これは本学が沖縄地区の実施担当校として、3 年に 1 度本学で実施するもので、今回は 127 名の受験生に対し、23 名の職員で対応した。

## 4 学生サービスに関する事業

### (1) バリアフリー対策

厚生会館 3 階のトイレに身障者トイレを設置した。新しく設置した身障者トイレにウォシュレットを完備し、車イス利用者や身体不自由者の利便性を高められるよう配慮している。

### (2) 8 号館壁面修繕等工事

壁面の剥離崩落の防止と雨漏り解消のため、8 号館（サークル棟）の壁面修繕等工事と屋上防水工事を春季休業期間中に行った。

### (3) 12 号館クーラー修繕工事

12 号館チラー(冷却装置)は設置後 10 年余が経過しており、熱源設備の延命・機能回復を図るため、今年度は 12 号館チラー(冷却装置)の R3 系統の整備を実施した。

なお、R1、R2、R4 系統は前年度までに既に整備を終えている。以上の結果、12 号館チラー(冷却装置)については全ての整備を完了した。

### (4) 厚生会館 2 階食堂及び 3 階喫茶室の整備

厚生会館の 2 階食堂について、厨房内機材の点検等を行い、老朽化のため使用に支障を来していた食器洗浄機と洗浄機用ガスブースを更新した。また、3 階喫茶室においても、テーブル型冷蔵庫を新たに設置したほか、内装のリフォームやメニューの充実等を指導し、学生の福利厚生充実に努めている。

### (5) 県外就職サポートサービスの導入

世界的な金融危機以降、国内の雇用環境は悪化し、今なお新規学卒者にとっては「就職超氷河期」となっている。加えて県内（地元）就職志向が高いことから、県内学卒者の就職活動は一層厳しいものとなっている。本学は予てより県外求人視野に入れた求人情報の提供と県外就職活動に対する経済的支援を行ってきた。平成 22 年度は、人材関連企業と提携し、首都圏での就職活動を支援する「沖縄国際大学就職活動サポートセンター」を、東京都文京区に開設した。当該サポートセンターの業務には、提携先企業に

II. 事業の概要

よる首都圏就職活動の現況解説や就職指導、相談業務も含まれている。

平成 22 年度の利用状況は、22 人、41 件であった。利用内容としては、就職活動全般に関わる相談、企業に提出する書類の内容確認、面接時に気をつけるべき事項に関する質疑応答などであった。今後とも、より多くの学生の利用を促せるよう周知の徹底等を行うことが重要であり、その一環として、平成 23 年 3 月に本学学生が参加した「県外就職合宿 in 東京」(企業主催)では、同サポートセンターを会場にして、サポートセンターの立地や機能について、理解の浸透を図った。

## 5 法人業務に関する事業

### (1) 危機管理の充実

顧問弁護士への相談体制も整い、適宜・適時に法律相談を行っている。

また、平成 22 年 11 月 24 日に、教職員、学生が参加し、防災訓練を行った。地震が発生し、その後火災が発生したと想定した防災・消防訓練(通報、避難、安全防護、応急救護、消火訓練)を実施した。

### (2) 職員のキャリア形成の強化

学生や地域の要請に柔軟に対応する能力(問題解決力・企画立案力)や業務管理能力等を陶冶すると共に、課題解決の具体案を提案できる職員の育成を目的として、平成 22 年 9 月 2 日、事務職員夏期総合研修会を開催した。課長以下専任事務職員を 7 班にグループ分けし、研修会までの 2 ヶ月間、各班が独自に設定した「本学の課題」について検討を行い解決策をまとめ提案した。

平成 22 年 8 月 31 日、沖縄県内で、「各大学の特色ある職員の取り組み」をテーマとして、六大学職員研修会が開催され、本学教学課職員を中心に、8 名の職員が参加した。

※ 六大学研修会：北星学園大学、日本福祉大学、広島修道大学、松山大学、熊本学園大学、沖縄国際大学の六大学が大学間交流の一環として、年 1 回、研修会を開催し相互啓発と情報交換を行っている。

### (3) 大学広報の充実

大学広報の充実のために、経営対策委員会内に中期広報戦略方針策定作業部会を設け、実務担当者等による素案の検討を行った。当該素案については、平成 23 年度の経営対策委員会において審議の予定である。

学内外への情報提供については、役員と報道関係記者との定例懇談会を 11 月から毎月開催し、学内の情報収集に努め、記者へ情報提供を行うとともに、取材を依頼するなどの活動を行った。以上の他、広報活動の一環として、緊急入試対策関連広報の見直し、大学作成パンフレット類の編集見直し、大学の使命・目標パンフレットの作成などを行った。

### (4) 大学ウェブサイトの充実

大学ウェブサイトでは、大学内の活動をリアルタイムに伝えるために、ニュース・トピックスに活動報告をできるだけ早いタイミングで掲載することを心がけた。また、学部案内、大学院案内のページをリニューアルし、目次を配置する等の工夫を行った。本学ウェブサイトは、日経 BP コンサルティング社が行う「大学サイトユーザビリティ調査 2010/2011」において、総合スコアで全国国公立 200 大学中、第 3 位、私立大学では、第 1 位と評価され、サイトの使いやすさが評価された。

### (5) 経営対策委員会の設置

理事長の諮問機関として設置されている同委員会について、平成 22 年度は 11 回(通算 29 回)の会議を開催し、「大学の使命・目標について(第 7 回提案)」、「本学における地域社会連携のあり方について(第 8 回提案)」、「本学におけるキャリア支援のあり方について(第 9 回提案)」、「キャンパス整備方針(素案)について(第 10 回提案)」の 4 つの課題について考量・検討し、それらの結果を取り纏め、理事長へ提案した。

なお、第 7 回提案を受け、平成 22 年 6 月 30 日開催の第 404 回理事会において「本学の使命」「教育目標」「地域連携・研究目標」が制定されたが、他の提案についても施策展開を図るべく、実務レベルでの調整を進めている。

#### **(6) 創立 40 周年記念事業の促進**

本学は、平成 23 年度創立記念日（平成 24 年 2 月 25 日）に創立 40 周年を迎える。過去の創立 10 周年、20 周年、30 周年においては、記念事業として 5 号館建設、基金造成、記念史の発行、シンポジウム開催、スポーツ大会の開催を行った。創立 40 周年においても、本学のこれまでの発展と支援者への感謝の意をこめて記念事業を推進する。

具体的には、創立 40 周年記念事業委員会を設置し、平成 23 年度において、具体的な事業計画と実行スケジュール定め財政状況が許す範囲において記念事業を推進する。

#### **(7) 経理規程及び内部監査規程に基づく定期監査の実施**

平成 22 年度は前年度の監査結果を踏まえ、年度前期では、各部署の執行差異の要因及び改善策を記した「平成 21 年度予算・執行実績差異調書」の提出を求め、その内容について各課長と内部監査担当者で意見交換した。年度後期においては、昨年度同様に「公的機関の助言または検討要請事項の全学共有化」を図るための業務監査及び会計監査を実施した。

## IV. 施設の現況

### 1. 用地の部

大学所有地明細（平成 21 年度・平成 22 年度増減表）

大学用地	└───┬───┘	1. 学校用地	原名：宜野湾市	宜野湾二丁目 宜野湾三丁目
		2. その他の土地	原名：宜野湾市	宜野湾二丁目 宜野湾三丁目 佐真下 65 番地 東村字平良屋之北原

(単位：㎡)

用途別内訳	平成 21 年度面積		平成 22 年度増減面積		平成 22 年度面積		原因
	筆数	面積	増加	減少	筆数	面積	
1. 学校用地							
1) 宜野湾二丁目	69	112,739.00	0	0	69	112,739.00	
2) 宜野湾三丁目	2	3,055.00	0	0	2	3,055.00	
小計	71	115,794.00	0	0	71	115,794.00	
2. その他の土地							
1) 宜野湾二丁目	1	17	0	0	1	17	
2) 宜野湾三丁目	8	1,398.02	0	0	8	1,398.02	
3) 佐真下 65 番地	5	1,087	0	0	5	1,087	
4) 東村字平良屋之北原	11	44,917.58	0	0	11	44,917.58	
小計	25	47,419.60	0	0	25	47,419.60	
合計	96	163,213.60	0	0	96	163,213.60	

### 2. 建物の部

(大学所有建物)

(単位：㎡)

建物種別	平成 21 年度 延床面積	平成 22 年度増減面積		平成 22 年度 延床面積	原因
		増加	減少		
校舎等	52,408.03	0.00	0.00	52,408.03	
その他・建物	283.75	0.00	0.00	283.75	
計	52,691.78	0.00	0.00	52,691.78	



本年度中に改修した主な施設設備

(単位：千円)

施設名称	所在	改修内容	金額
図書館	構内	水冷式チラーオーバーホール整備工事等 (R-3)	4,647
教室研究棟	〃	3号館アスベスト除去工事等	13,637
課外活動棟	〃	外壁改修工事等	20,097
厚生会館	〃	3F身障者用トイレ改修工事等	2,172
セミナーハウス	東村	ラウンジ網戸等修繕工事	306
構造物	構内	掲示板等改修工事等	8,075
〃	東村	案内板移設工事等	199
機器備品	構内	印刷機、オーディオ機器修繕等	799
〃	東村	3F研修室パワーアンプ修繕等	86
車輜	構内	学長車、マイクロバス、事務連絡車	307
合 計			50,325

3 機器備品等の部

平成 23 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	平成 21 年度末	平成 22 年度末	増減(△)	うち償却累計額
教育研究用機器備品	1,497,660	1,673,637	175,977	1,106,037
その他機器備品	66,735	79,247	12,512	45,652
車 輜	17,160	17,114	△46	11,509
計	1,581,555	1,769,998	188,443	1,163,198

本年度取得備品等

(単位：千円)

科 目	購 入		寄贈受入れ		計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
教育研究用機器備品	309	177,850	20	1,383	329	179,233
その他機器備品	28	12,512	0	0	28	12,512
車 輜	1	4,317	0	0	1	4,317
計	338	194,679	20	1,383	358	196,062